

2. 公立図書館未設置市町村に対するアンケート調査

2-1. 調査の概要

(1) 調査の趣旨及び目的

公立図書館が設置されていない市町村において社会教育施設内等に設置されている図書室での司書有資格者の採用・異動・配置の状況について把握するため、全国の公立図書館未設置市町村に対して、アンケート調査を行った。

(2) 調査の対象

平成 18 年度に文部科学省より委託を受けて実施した「図書館職員の資格取得及び研修に関する調査研究」において公立図書館の設置が認められなかった 514 市町村を対象とした。

(3) 調査の方法・時期

■調査方法

アンケート票はエクセルファイル形式で作成した。

公立図書館未設置市町村の教育委員会に対し、HP からダウンロードする形式でアンケート票を配布し、回答はエクセルファイルに直接入力してもらい、メールにてファイル添付により回収した。

■調査時期

平成20年11月～平成21年3月

(4) 調査項目

- 公立図書館の設置状況
- 社会教育施設内の図書室の運営体制
- 司書有資格者の採用・異動状況
- 司書有資格者の配置・活用状況
- 図書室ボランティアの活用状況
- 司書有資格者の資質向上方策
- 今後の司書有資格者の活用方策

(5) 回収状況

アンケートの回収状況は以下のとおりである。

対象数; 495 件 (※514 市町村から、その後公立図書館が設置されていた 19 市町村を除く)

回収数; 191 件

回収率; 38.6%

2-2. 公立図書館未設置市町村に対するアンケート調査の結果

(1) 公立図書館未設置市町村における図書室の設置状況

① 社会教育施設における図書室の設置状況

- ❖ 公立図書館未設置市町村における社会教育施設数をみると、1市町村あたり平均7.5施設となっている。そのうち、図書室が設置されている施設は、平均1.8施設となっている。
- ❖ また、社会教育施設の構成比をみると、「社会体育施設」が44.5%と最も高い割合を占めているほか、「公民館」も41.4%と高い割合となっている。
- ❖ これらのうち図書室のある施設の構成比をみると、「公民館」が85.2%と突出している。

		社会教育施設	図書室のある施設
A	全回答市町村数	191団体	191団体
B	施設数に回答のあった市町村 (Aに対する割合 (B÷A))	185団体 (96.9%)	169団体 (88.5%)
C	Bの市町村における施設数の合計 (1市町村あたりの平均施設数 (C÷B))	1,390施設 (7.5施設)	311施設 (1.8施設)
D 施設 の 種 別 施 設 数 ・ 構 成 比	D-1 公民館	575施設 (41.4%)	265施設 (85.2%)
	D-2 博物館	13施設 (0.9%)	1施設 (0.3%)
	D-3 博物館類似施設	102施設 (7.3%)	8施設 (2.6%)
	D-4 青少年教育施設	32施設 (2.3%)	6施設 (1.9%)
	D-5 女性教育施設	3施設 (21.6%)	1施設 (0.3%)
	D-6 社会体育施設	619施設 (44.5%)	6施設 (1.9%)
	D-7 文化会館	46施設 (3.3%)	24施設 (7.7%)

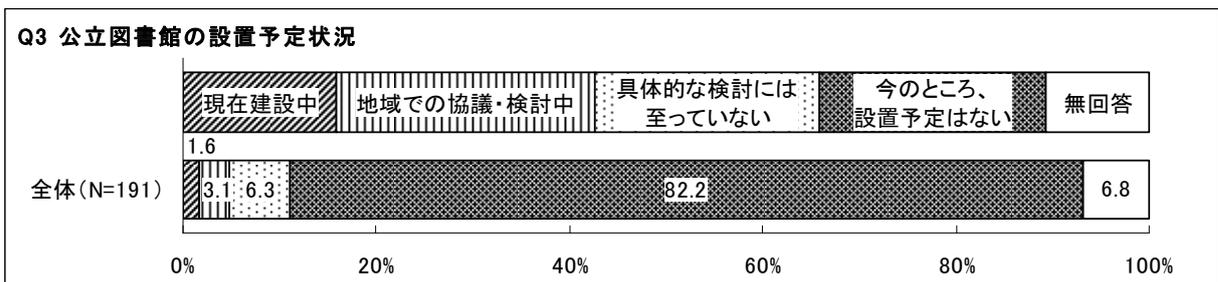
② 社会教育施設における図書室の蔵書数

- ❖ 公立図書館未設置市町村に設置されている図書室の平成15年度から平成19年度までの平均蔵書数をみると、平均約2万冊程度であり、5年間で約1,800冊(21,943冊→23,757冊)増加している。
- ❖ 平成19年度の平均蔵書数を施設別にみると、「文化会館」、及び「博物館類似施設」にある図書室の蔵書数がそれぞれ30,000冊近く(「文化会館」=平均29,705冊、「博物館類似施設」=平均27,940冊)と規模が大きい。これに対し「社会体育施設」の図書室は規模が小さく、平均1,961冊となっている。また、図書室の設置割合が最も高い「公民館」では、図書室の蔵書数は平均21,117冊となっている。
- ❖ これらについて年次推移をみると、いずれの社会教育施設でも蔵書数の増加傾向がみられる。

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
A 全回答市町村数		191団体	191団体	191団体	191団体	191団体
B 図書室の蔵書数に回答のあった市町村 (Aに対する割合 (B÷A))		155団体 (81.2%)	156団体 (81.7%)	157団体 (82.2%)	160団体 (83.8%)	163団体 (85.3%)
C Bの図書室における蔵書数の合計 (1市町村あたりの平均蔵書数 (C÷B))		3,401,220冊 (21,943冊)	3,527,373冊 (22,611冊)	3,659,684冊 (23,310冊)	3,777,966冊 (23,612冊)	3,872,359冊 (23,757冊)
D 施設の種類別蔵書数・平均蔵書数	D-1 公民館 (1市町村あたり平均)	2,666,976冊 (19,610冊)	2,742,267冊 (20,164冊)	2,844,599冊 (20,763冊)	2,934,781冊 (20,963冊)	2,998,579冊 (21,117冊)
	D-2 博物館 (1市町村あたり平均)	0冊 (0冊)	5,000冊 (5,000冊)	5,900冊 (5,900冊)	6,343冊 (6,343冊)	6,756冊 (6,756冊)
	D-3 博物館類似施設 (1市町村あたり平均)	144,612冊 (28,922冊)	147,966冊 (29,593冊)	152,775冊 (30,555冊)	157,686冊 (31,537冊)	167,641冊 (27,940冊)
	D-4 青少年教育施設 (1市町村あたり平均)	98,500冊 (19,700冊)	102,297冊 (20,459冊)	105,898冊 (21,180冊)	113,840冊 (18,973冊)	116,354冊 (19,392冊)
	D-5 女性教育施設 (1市町村あたり平均)	10,820冊 (10,820冊)	11,344冊 (11,344冊)	12,206冊 (12,206冊)	12,620冊 (12,620冊)	12,750冊 (12,750冊)
	D-6 社会体育施設 (1市町村あたり平均)	5,205冊 (1,735冊)	5,960冊 (1,987冊)	5,780冊 (1,927冊)	5,805冊 (1,935冊)	5,883冊 (1,961冊)
	D-7 文化会館 (1市町村あたり平均)	475,107冊 (27,947冊)	512,539冊 (28,474冊)	532,526冊 (28,028冊)	546,891冊 (28,784冊)	564,396冊 (29,705冊)

③ 公立図書館の設置予定状況

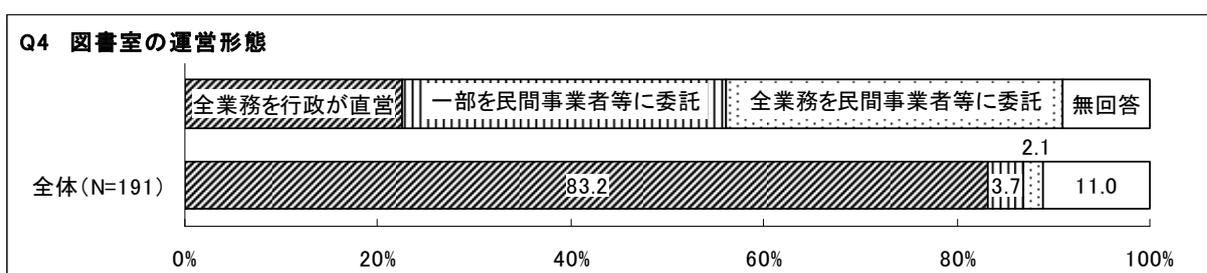
- ❖ 公立図書館が設置されていない市町村において、今後の公立図書館の設置予定状況をみると、「今のところ、設置予定はない」市町村が82.2%と、大部分を占めている。
- ❖ 公立図書館の設置予定があり、「現在建設中」の市町村は1.6%と少なく、また、「(公立図書館整備の準備委員会等を設置するなど、)地域での協議・検討中」である市町村は3.1%、「(総合計画・地域計画等で位置づけられているが、)具体的な検討には至っていない」市町村は6.3%と、公立図書館の設置に向けて何らかの検討が進められている市町村は少なくなっている。



(2) 社会教育施設内の図書室の運営体制

① 社会教育施設内の図書室の運営形態

- ❖ 図書室を設置している社会教育施設の運営形態をみると、「全業務を行政が直営」で運営している市町村が最も多く、83.2%と大部分を占めている。
- ❖ 一方、運営を民間事業者等へ委託している市町村は、全体の1割にも満たず(5.8%)、その内訳は「一部を民間事業者等に委託」している市町村が3.7%、「全業務を民間事業者等に委託」している市町村が2.1%となっている。



② 社会教育施設内の図書室の職員体制

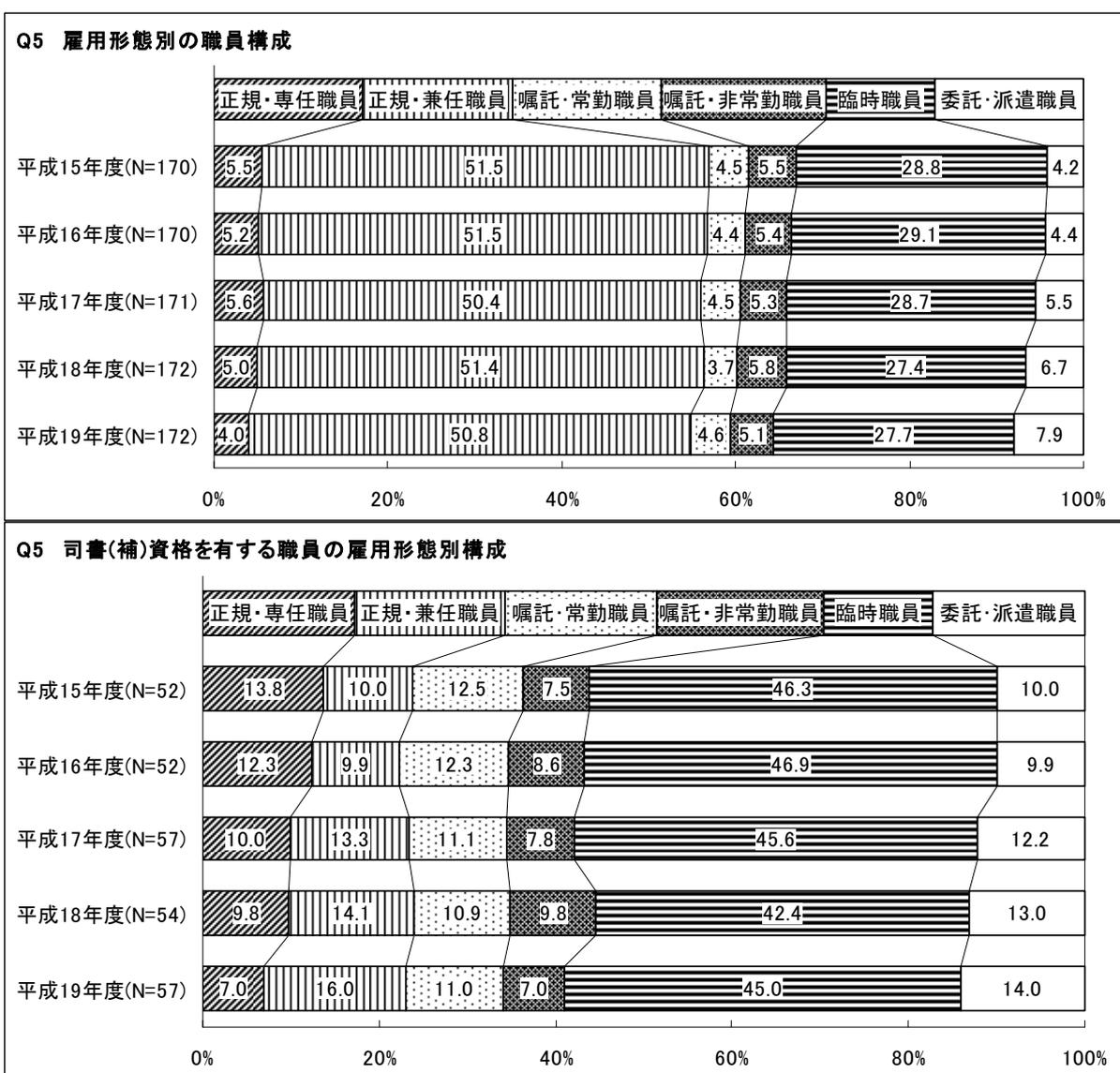
i) 平均職員数及び司書(補)有資格者数の推移

- ❖ 平成15年度から平成19年度までの社会教育施設内の図書室の職員体制についてみると、職員数に回答のあった市町村のうち、約3割の図書室に司書(補)有資格者が配置されていることが分かる。
- ❖ 平成15年度から平成19年度までの1市町村あたりの平均職員数をみると、約3.6人となっている。
- ❖ また、職員数に回答のあった市町村における司書(補)有資格者をみると、1市町村あたりの平均はおよそ0.5人と1人にも満たない。

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
A 全回答市町村数	191団体	191団体	191団体	191団体	191団体
B 図書室の職員数に回答のあった市町村 (Aに対する割合 (B÷A))	170団体 (89.0%)	170団体 (89.0%)	171団体 (89.5%)	172団体 (90.1%)	172団体 (90.1%)
C 司書(補)有資格者がいる図書室がある市町村 (Bに対する割合 (C÷B))	52団体 (30.6%)	52団体 (30.6%)	57団体 (33.3%)	54団体 (31.4%)	57団体 (33.1%)
D Bの図書室における職員数の合計 (1市町村あたりの平均職員数 (D÷B))	618人 (3.6人)	615人 (3.6人)	623人 (3.6人)	624人 (3.6人)	632人 (3.7人)
E Dのうち司書(補)有資格者の合計 (1市町村あたりの平均司書(補)有資格者数 (E÷B))	80人 (0.5人)	81人 (0.5人)	90人 (0.5人)	92人 (0.5人)	100人 (0.6人)

ii) 雇用形態別職員数の推移（全職員及び司書(補)有資格者）

- ❖ 平成19年度の社会教育施設内の図書室の職員体制について、雇用形態別にみると、「正規職員（専任＋兼任）」の割合が全体の約55%と最も多く、次いで「臨時職員」が27.7%と、全体の約3割を占めている。
- ❖ また、年度毎の推移をみると、「委託・派遣職員」の構成比は若干高くなっている傾向がみられる。
- ❖ これらの職員のうち、司書(補)資格を有する職員について、その雇用形態別の構成比をみると、社会教育施設内の図書室に配置されている司書(補)有資格者の半数近くは「臨時職員」であり、正規職員として配置されている割合は2割程度である。
- ❖ これについて、年度毎の推移をみると、「正規・専任職員」として配置されている司書(補)有資格者の割合は年々低下しており、これに代わって「正規・兼任職員」や「委託・派遣職員」の構成比が高くなっている。



iii) 図書室職員の職員区分別構成比の推移

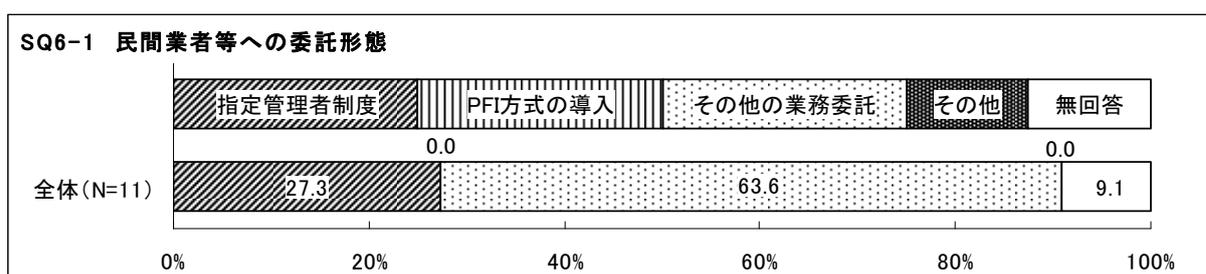
- ❖ 平成 19 年度の社会教育施設内の図書室の職員体制について、職員区分別構成比をみると、「その他」の職員の割合が最も高く、66.9%となっている。
- ❖ また、年度毎の推移をみると「その他」の職員の割合は、若干ではあるが低下傾向にある一方、「司書有資格者」の割合は高くなる傾向がみられる。
- ❖ 平成 19 年度の全職員に対する司書(補)有資格者(室長を含む)の割合は 15.8%と、全職員の2割弱であるが、この割合は平成 15 年度以降年々高くなっている。

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
図書室職員数に回答のあった市町村	170団体	170団体	171団体	172団体	172団体
図書室における職員数の合計	618人 (100.0%)	615人 (100.0%)	623人 (100.0%)	624人 (100.0%)	632人 (100.0%)
室長	109人 (17.6%)	109人 (17.7%)	110人 (17.7%)	111人 (17.8%)	111人 (17.6%)
うち司書有資格者	2人 (0.3%)	2人 (0.3%)	2人 (0.3%)	2人 (0.3%)	2人 (31.6%)
司書有資格者	74人 (12.0%)	75人 (12.2%)	83人 (13.3%)	87人 (13.9%)	95人 (15.0%)
うち発令者	32人 (5.2%)	31人 (5.0%)	32人 (513.6%)	34人 (5.4%)	35人 (5.5%)
司書補有資格者	4人 (0.6%)	4人 (0.7%)	5人 (80.3%)	3人 (0.5%)	3人 (0.5%)
うち発令者	1人 (0.2%)	1人 (16.3%)	1人 (0.2%)	1人 (0.2%)	1人 (0.2%)
その他	431人 (69.7%)	427人 (69.4%)	425人 (68.2%)	423人 (67.8%)	423人 (66.9%)
再掲					
司書(補)有資格者 (室長含む)	80人 (12.9%)	81人 (13.2%)	90人 (14.4%)	92人 (14.7%)	100人 (15.8%)
その他の職員 (室長含む)	538人 (87.1%)	534人 (86.8%)	533人 (85.6%)	532人 (85.3%)	532人 (84.2%)

③ 民間への運営の委託形態や委託内容等

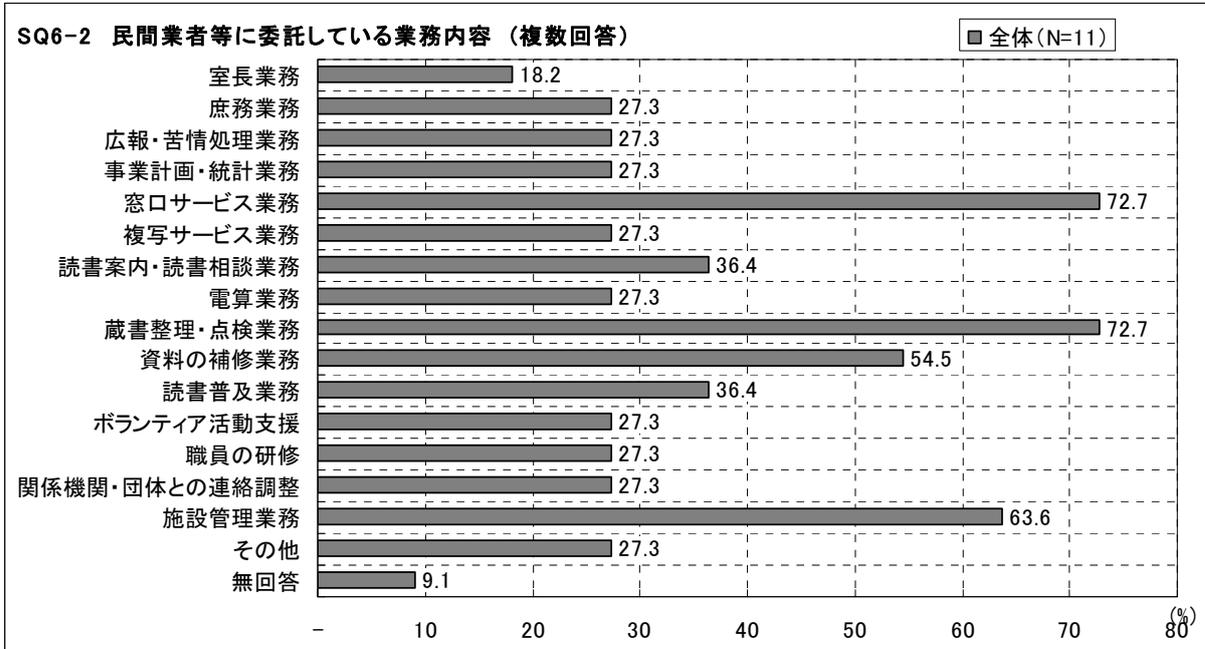
i) 民間業者等への委託形態

- ❖ 社会教育施設内の図書室の運営を民間事業者等に委託している市町村(11 団体)について、その委託形態をみると、「指定管理者制度」(27.3%)又は「その他の業務委託」(63.6%)となっている。



ii) 民間業者等に委託している業務内容

❖ 社会教育施設内の図書室の運営を民間事業者等に委託している市町村(11 団体)について、民間事業者等へどのような図書室業務を委託しているかをみると、「窓口サービス業務」、及び「蔵書整理・点検業務」が最も多く、それぞれ 72.7%となっている。また、「施設管理業務」(63.6%)及び「資料の補修業務」(54.5%)が半数を超えている。

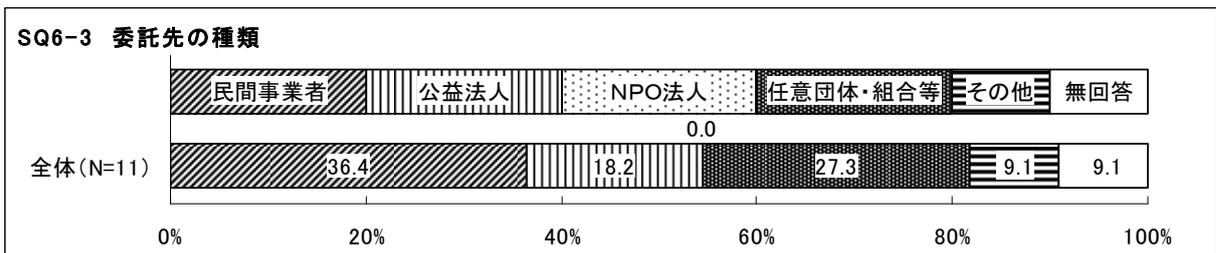


※各業務内容については以下のとおり

- 室長業務…図書室の運営統括等
- 庶務業務…業務の経理、人事、事務用品等の調達等
- 広報・苦情処理業務…一般公開時等
- 事業計画・統計業務…事業計画・報告書作成、各種統計処理等
- 窓口業務…受付、案内、登録、貸出、返却、予約、督促、相互貸借等
- 複写業務
- 資料案内・資料相談業務…書架案内・レファレンス
- 電算業務…館内電算システム、利用者用インターネット等維持管理等
- 蔵書整理・点検業務…選書候補推薦、蔵書整理、配架、除架資料候補推薦、蔵書点検等
- 資料の補修業務…図書・雑誌の汚損・破損の修理、CD の研磨等
- 施設管理業務…館・室の開閉、閲覧室等の管理等

iii) 委託先の種類

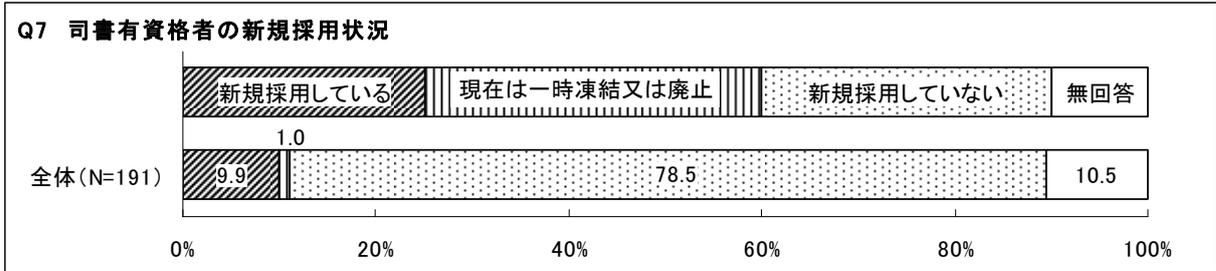
❖ 図書室の運営を民間事業者等に委託している市町村(11 団体)について、どのような民間事業者等が委託先となっているかをみると、「民間事業者(株式会社・共同事業体等)」が 36.4%と最も多く、次いで「任意団体・組合等」が 27.3%、「公益法人(財団法人等)」が 18.2%となっている。



(3) 司書有資格者の採用・異動状況

① 司書(補)有資格者の新規採用状況

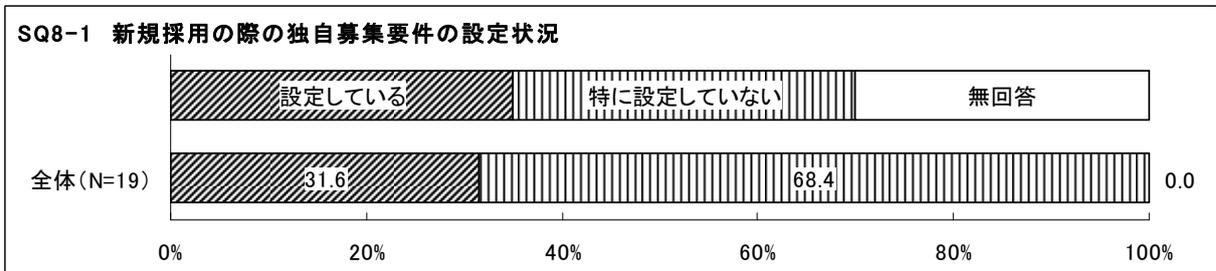
❖ 公立図書館未設置市町村において、社会教育施設内の図書室に配置する職員として司書(補)有資格者を新規採用しているかどうかをみると、「新規採用している」市町村は 9.9%と1割に満たず、「新規採用を行っていない」市町村が 78.5%と8割近くを占めている。



② 図書室に配置する職員の新規採用状況

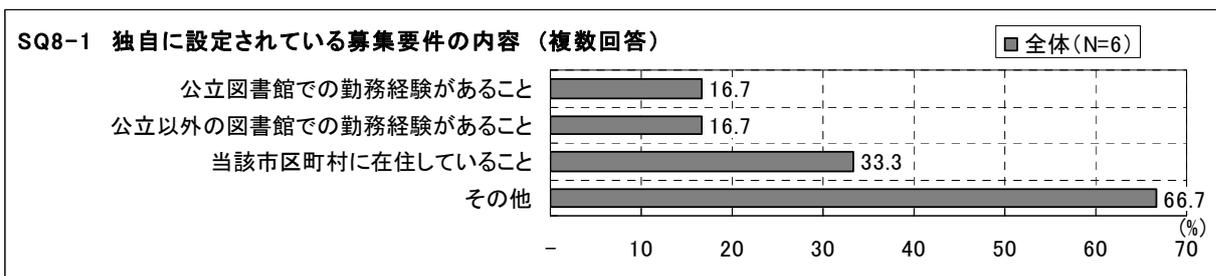
i) 新規採用の際の独自募集要件の設定状況

❖ 司書(補)有資格者の新規採用を行っている 19 市町村において、図書室へ配置する職員の新規採用の際、司書(補)資格を有することのほか、独自要件(他の一般職等にもあてはまる要件以外)を設定しているかをみると、特に独自要件を「設定していない」市町村が 68.4%と多く、独自要件を「設定している」市町村は3割程度となっている。



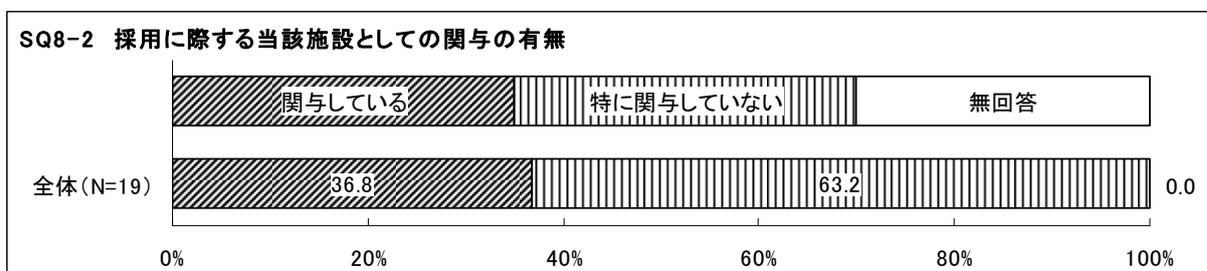
ii) 独自に設定されている募集要件の内容

❖ 設定されている独自の募集要件の内容をみると、「当該市町村に在住していること」が3割を超えている。また、「その他」が4団体(66.7%)あり、具体的な内容としては『当該自治体内に在住又は通勤可能な者』や『司書としての勤務経験があること』などが挙げられている。



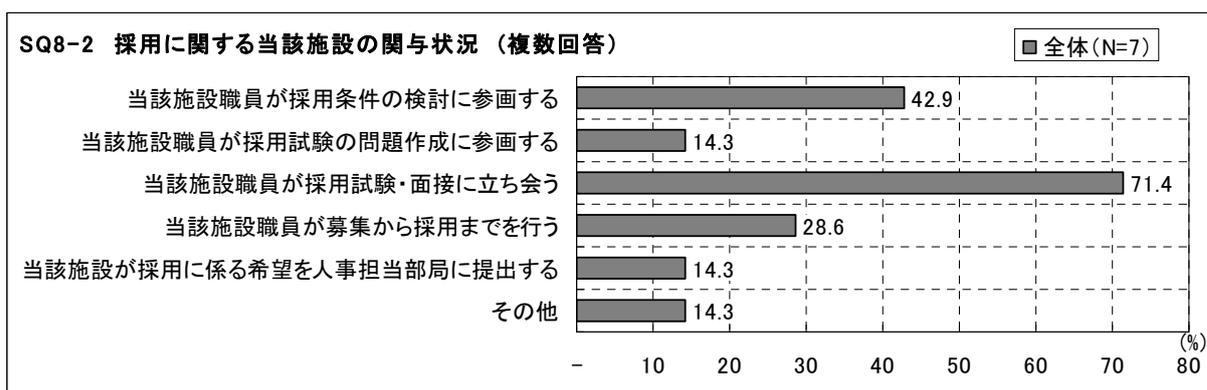
iii) 採用に際する当該施設としての関与の有無

- ❖ 社会教育施設内の図書室に配置する司書(補)有資格者の新規採用に際し、当該施設職員の関与状況をみると、当該施設の職員が「特に採用に関与していない」とする市町村が 63.2%と多く、当該施設の職員が採用に何らかの関与をしている市町村は4割弱となっている。



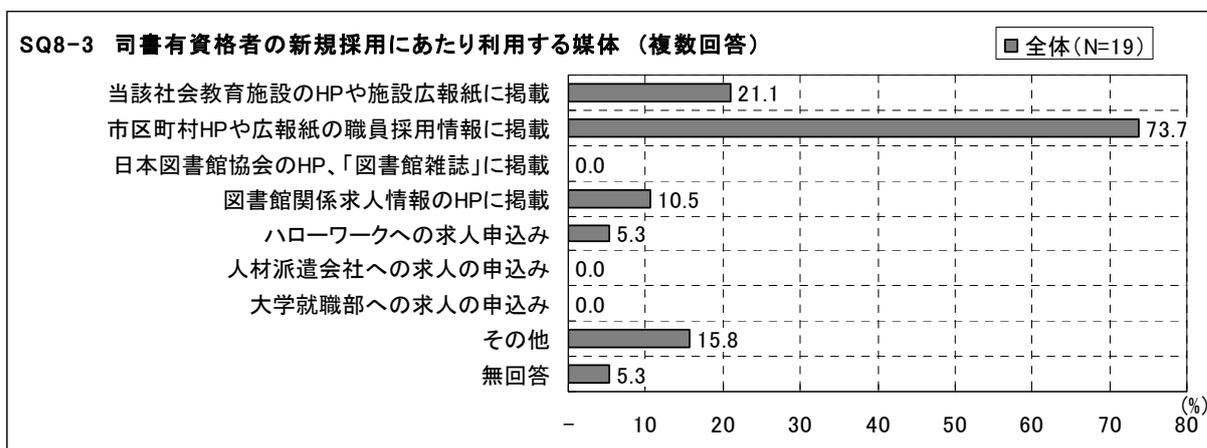
iv) 採用に関する当該施設の関与状況

- ❖ 採用に当該施設の職員が関与している市町村について、どのように関与しているかをみると、「当該施設職員が採用試験・面接に立ち会う」が 71.4%と高い割合となっている。



v) 司書(補)有資格者の新規採用にあたり利用する媒体

- ❖ どのような媒体を通じて図書室に配置する司書(補)有資格者の新規採用を行っているかをみると、「市町村ホームページや広報誌の職員採用情報に掲載」が最も多く、73.7%と突出している。



③ 司書(補)有資格者の新規採用数

i) 司書(補)有資格者の新規採用数の経年変化

- ❖ 社会教育施設内の図書室職員として平成 15 年度から平成 19 年度の間実際に司書(補)有資格者を新規採用している市町村は 10 市町村前後であり、全体の5%程度となっている。
- ❖ 実際に司書(補)有資格者を新規採用している市町村において、その採用数をみると、1市町村あたり毎年平均約1人程度となっている。

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
A 全回答市町村数	191団体	191団体	191団体	191団体	191団体
B 司書(補)有資格者の新規採用に回答があった市町村 (Aに対する割合 (B÷A))	9団体 (4.7%)	8団体 (4.2%)	8団体 (4.2%)	10団体 (5.2%)	12団体 (6.3%)
C Bの市町村で新規採用された司書(補)有資格者数の合計 (1市町村あたりの平均新規採用者数 (C÷B))	12人 (1.3人)	10人 (1.3人)	11人 (1.4人)	13人 (1.3人)	15人 (1.3人)

ii) 新規採用された司書(補)有資格者の雇用形態別構成比

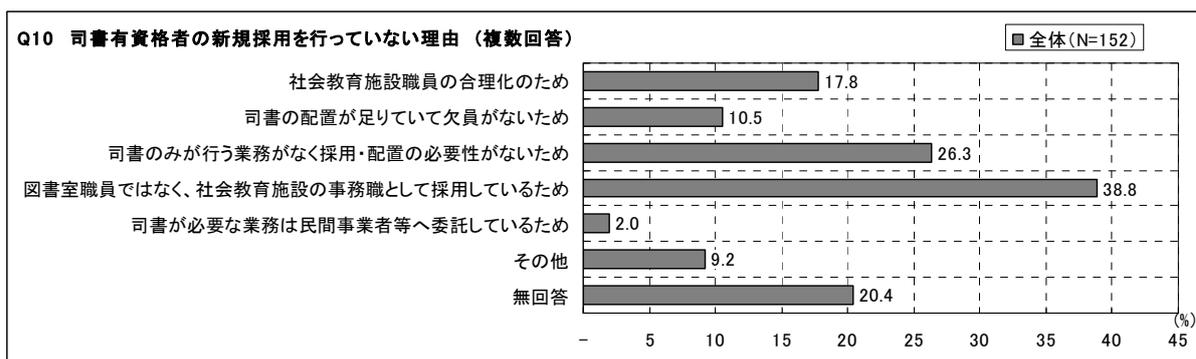
- ❖ 社会教育施設内の図書室に平成 15 年度から平成 19 年度に採用された司書(補)有資格者について雇用形態別構成比をみると、「臨時職員」としての採用が最も多く、8割から9割を占めている。

(単位: %)

		全体(N=9)	全体(N=8)	全体(N=8)	全体(N=10)	全体(N=12)
		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
正規職員	専任	0.0	0.0	0.0	7.7	0.0
	兼任	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
嘱託職員	常勤	8.3	0.0	9.1	0.0	6.7
	非常勤	8.3	10.0	0.0	7.7	6.7
臨時職員		83.3	90.0	90.9	84.6	86.7

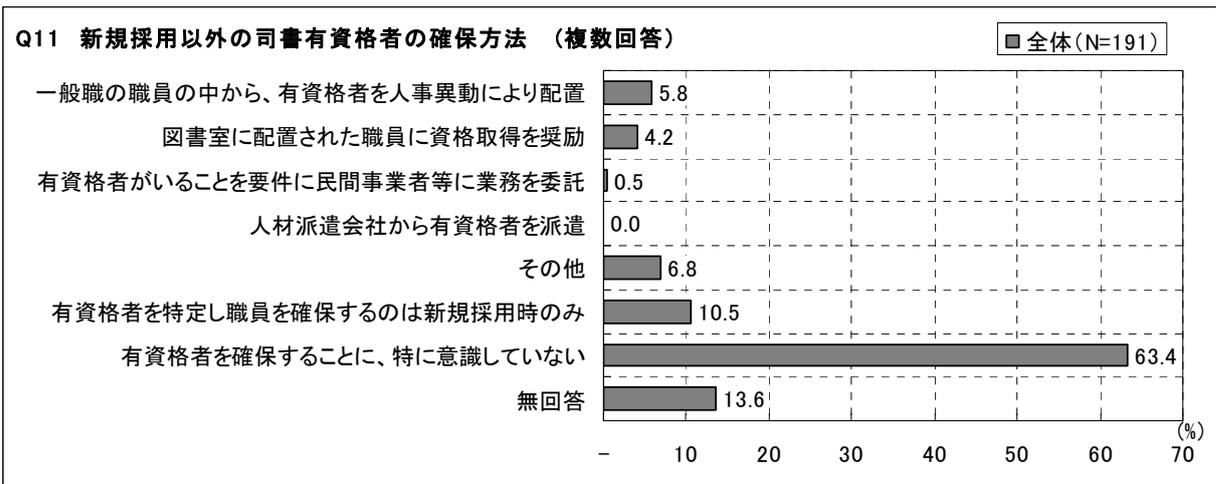
④ 司書(補)有資格者の新規採用を行っていない理由

- ❖ 司書(補)有資格者の新規採用を行っていない市町村は 152 団体(79.6%)であり、新規採用していない理由をみると、「図書室職員ではなく、社会教育施設の事務職として採用しているため」が最も多く、38.8%となっている。



⑤ 新規採用以外の司書(補)有資格者の確保方法

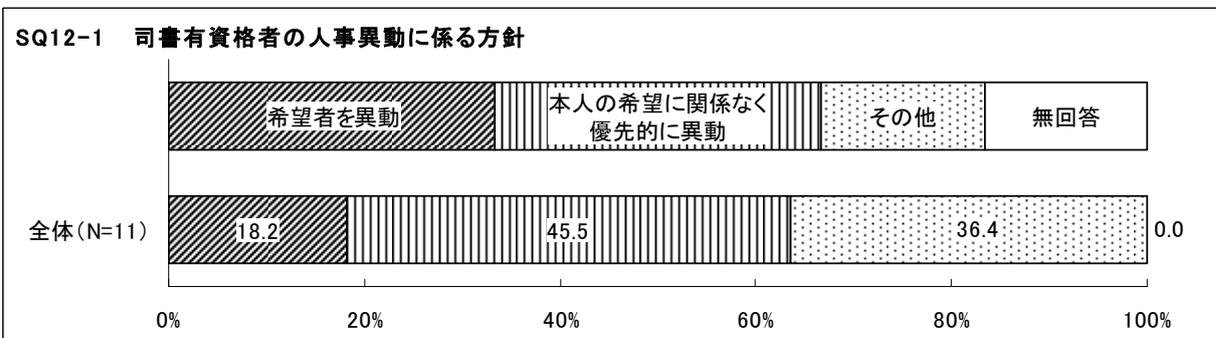
- ❖ 社会教育施設内の図書室に司書(補)有資格者を確保する際、新規採用以外に方法を取っているかをみると、「司書(補)有資格者を特定し職員を確保しているのは新規採用時のみ」の市町村が1割程度となっている。また、「図書室に(司書(補))有資格者を確保することに、特に意識していない」(63.4%)市町村が多く、新規採用以外の確保方法を取っている市町村は少ない。
- ❖ 新規採用以外にどのような確保方法があるのかをみると、「一般職の職員の中から、(司書(補))有資格者を人事異動により配置」する方法が比較的顕著な方法となっている。



⑥ 人事異動により司書(補)資格を有する職員を図書室配属とする際の方針等

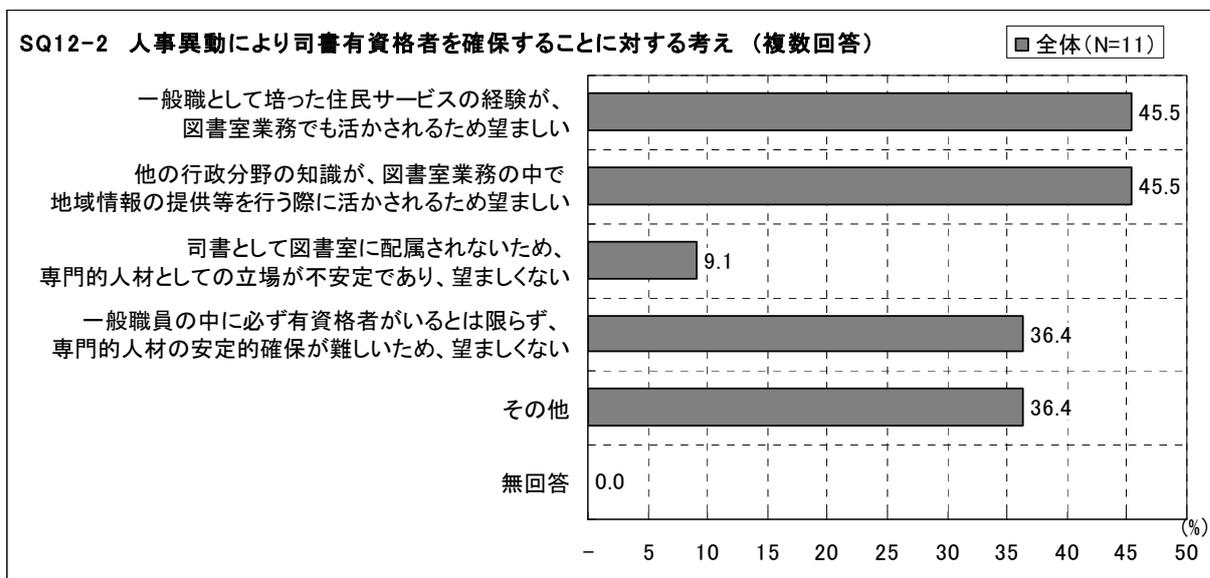
i) 司書(補)有資格者の人事異動に係る方針

- ❖ 一般職(行政職)の職員の中から、司書(補)資格を有する者を人事異動により図書室に配属している市町村(11市町村)について、その方針をきいたところ、「希望者がいれば異動」させている市町村が18.2%、「本人の希望に関係なく(一般職の中に司書(補)有資格者がいれば)優先的に異動」させる市町村が45.5%となっている。また、「その他」が36.4%となっており、その内容としては『明確な方針はない』あるいは『特に司書有資格者を意識した異動は行っていない』などであった。



ii) 人事異動により司書(補)有資格者を確保することに対する考え

- ❖ 一般職(行政職)の職員の中から、司書(補)資格を有する者を人事異動により図書室に配属している市町村(11市町村)について、その考えを聞いたところ、「一般職として培った住民サービスの経験が、図書室業務でも活かされるため望ましい」、及び「他の行政分野の知識が、図書室業務の中で地域情報の提供等を行う際に活かされるため望ましい」がそれぞれ45.5%となっている。



iii) 司書(補)有資格者の異動数の推移

- ❖ 平成15年度から平成19年度までの間に一般職員の中から司書(補)有資格者を図書室配属とする人事異動を行った市町村はほとんどなく、平成19年度の3市町村が最大である。
- ❖ 実際の異動者数をみると、各市町村とも異動者数は1人である。

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
A 全回答市町村数	191団体	191団体	191団体	191団体	191団体
B 司書(補)有資格者の異動者数に回答があった市町村 (Aに対する割合 (B÷A))	2団体 (1.0%)	1団体 (0.5%)	1団体 (0.5%)	1団体 (0.5%)	3団体 (1.6%)
C Bの市町村で図書室に異動した司書(補)有資格者数の合計 (1市町村あたりの平均異動者数 (C÷B))	2人 (1.0人)	1人 (1.0人)	1人 (1.0人)	1人 (1.0人)	3人 (1.0人)

iv) 図書室に異動した司書(補)有資格者の雇用形態別人数の推移

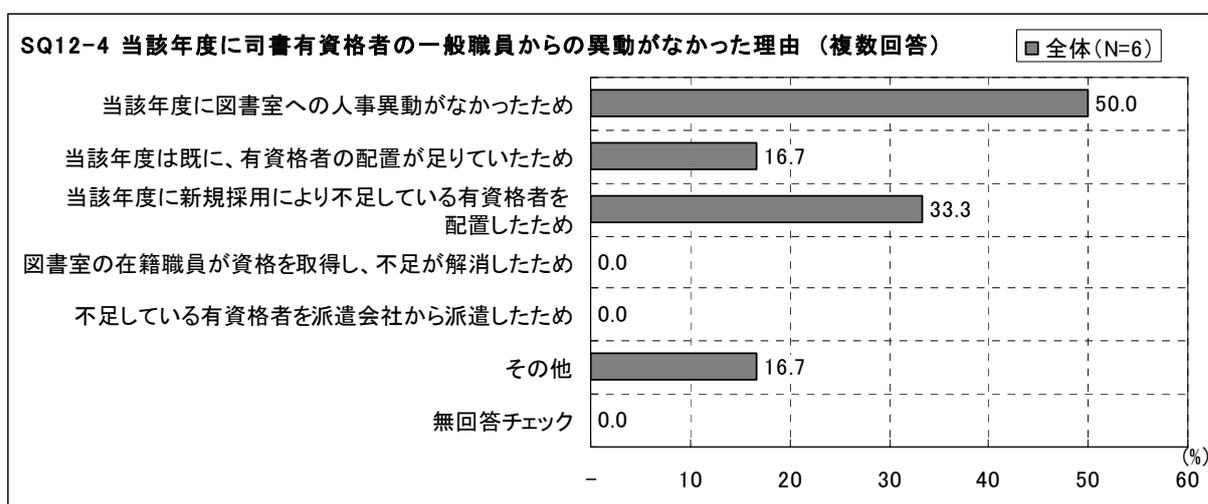
- ❖ 一般職員の中から図書室に異動になった司書(補)有資格者の雇用形態別人数をみると、各年度とも「臨時職員」または「正規・兼任職員」となっている。

(単位:人)

		全体(N=2)	全体(N=1)	全体(N=1)	全体(N=1)	全体(N=3)
		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
正規職員	専任	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	兼任	0.50	0.00	0.00	0.00	1.00
嘱託職員	常勤	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	非常勤	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
臨時職員		0.50	1.00	1.00	1.00	0.00

v) 司書(補)有資格者の一般職員からの異動がなかった理由

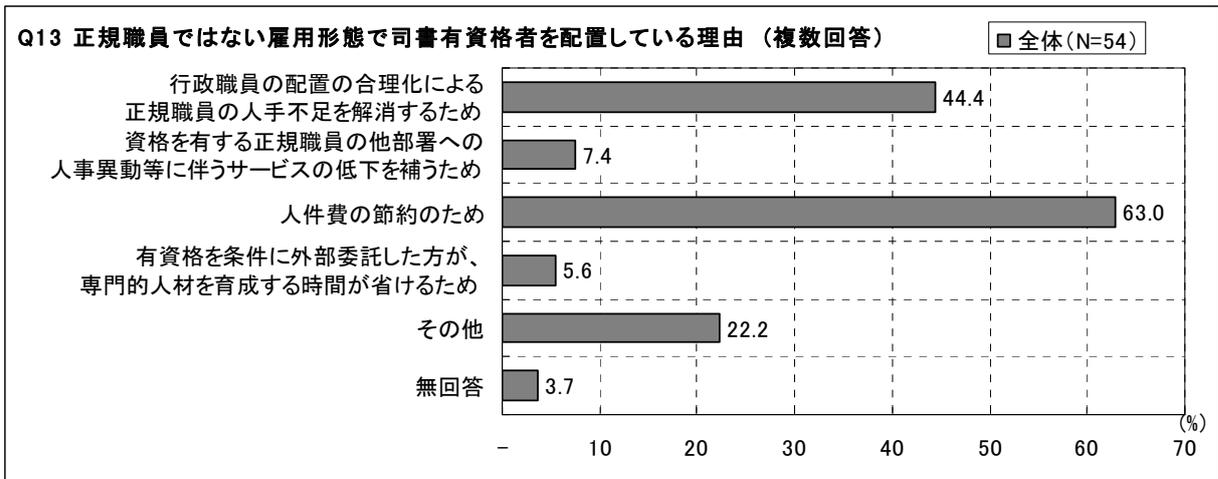
- ❖ 一般職員の中から司書(補)有資格者を図書室配属とする人事異動が行われている市町村のうち、平成15年度から平成19年度の中には一人も異動者がいなかった市町村が6団体あった。
- ❖ これらの市町村について、当該年度間での異動がなかった理由をみると、「当該年度に図書室への人事異動がなかったため」と、司書有資格者に限らず図書室への異動そのものがなかったことよとしてる団体が半数であり、その他は「新規採用により不足している有資格者を配置した」が2団体(33.3%)、「既に有資格者の配置が足りていた」が1団体(16.7%)となっている。



(4) 司書有資格者の配置・活用状況

① 正規職員ではない雇用形態で司書(補)有資格者を配置している理由

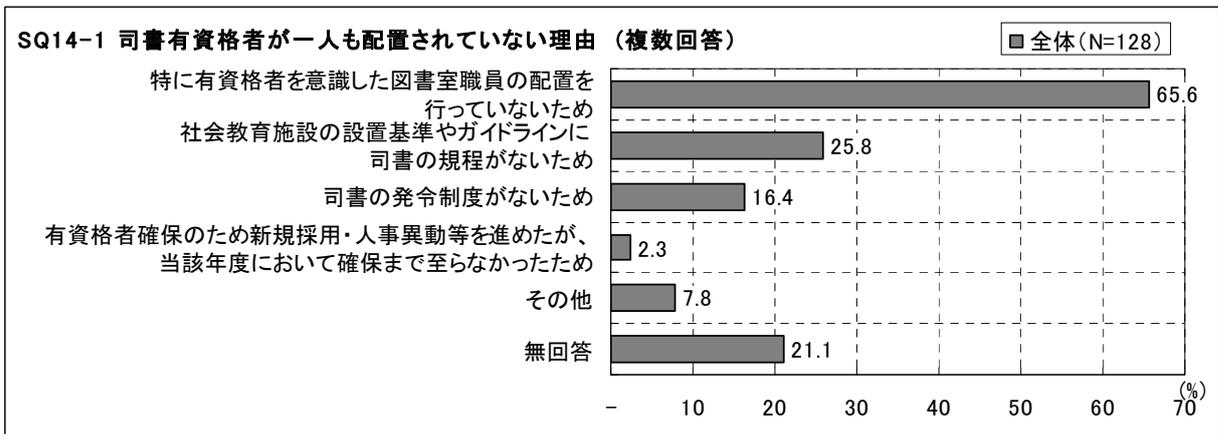
- ❖ 社会教育施設内の図書室に勤務する職員について、平成 15 年度から平成 19 年度までの間に、「嘱託職員」、「臨時職員」、又は「委託・派遣職員」といった正規職員でない雇用形態で司書(補)有資格者を配置している市町村は 54 団体(28.3%)である。
- ❖ これらの市町村において、司書(補)有資格者を正規職員ではない雇用形態で配置している理由をみると、「人件費の節約のため」が 63.0%と最も多いほか、「行政職員の合理化による正規職員の人手不足を解消するため」(44.4%)も 4 割を超え、比較的高い割合となっている。



② 司書(補)有資格者が一人も配置されていない理由やそれに伴う問題

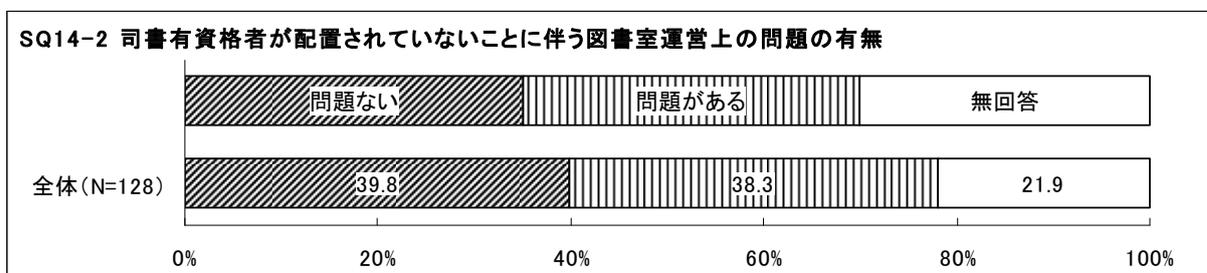
i) 司書(補)有資格者が一人も配置されていない理由

- ❖ 平成 15 年度から平成 19 年度までの間、社会教育施設内の図書室に司書(補)有資格者が一人も配置されていない市町村は 128 団体(67.0%)である。
- ❖ これらの市町村において、司書(補)有資格者が一人もない理由をみると、「特に(司書(補))有資格者を意識した図書室職員の配置を行っていないため」が 65.6%と最も多く、突出している。



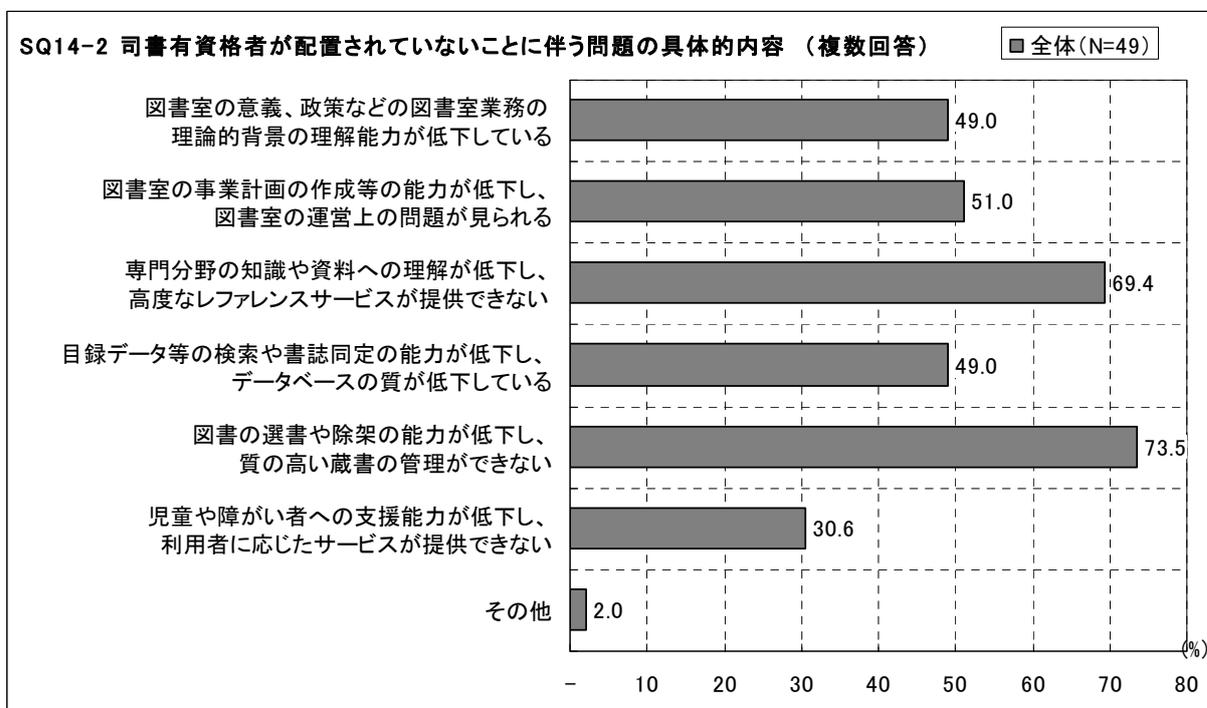
ii) 司書(補)有資格者が一人も配置されていないことに伴う問題

- ❖ 社会教育施設内の図書室に司書(補)有資格者一人も配置されていないことによる運営上の問題をみると、司書(補)有資格者がいなくても特に問題はないとする市町村が 39.8%、運営上に何らかの問題となっている市町村が 38.3%と、二分されている。



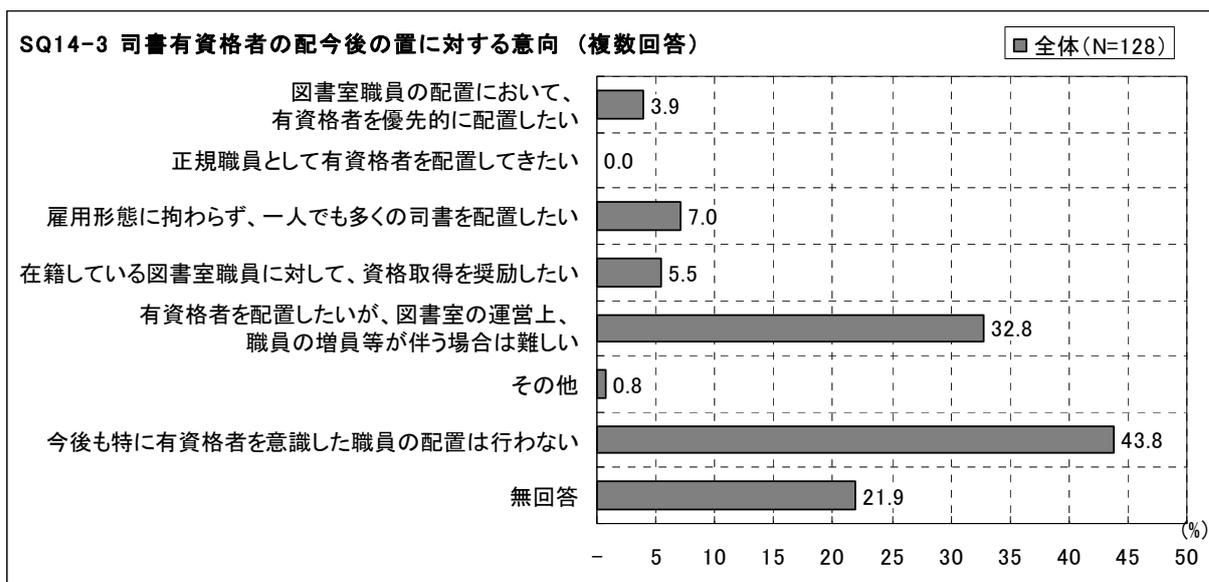
iii) 司書(補)有資格者が一人も配置されていないことに伴う問題の具体的内容

- ❖ 社会教育施設内の図書室に司書(補)有資格者一人も配置されていないことにより運営上の問題があるとした市町村について、具体的な問題としてあげられている内容をみると、「図書の選書や除架の能力が低下し、利用者に応じたサービスが提供できない」が 73.5%、「専門分野の知識や資料への理解が低下し、高度なレファレンスサービスが提供できない」が 69.4%と、それぞれ7割前後と高い割合になっている。



iv) 司書(補)有資格者の今後の配置に対する意向

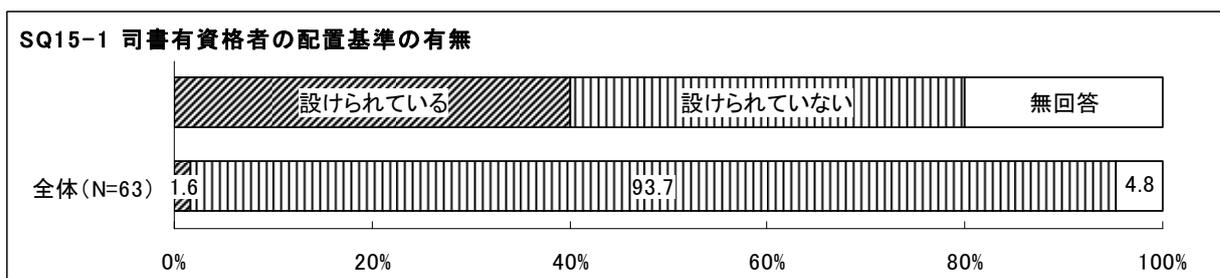
- ❖ 社会教育施設内の図書室に、平成15年度から平成19年度までの間、司書(補)有資格者一人も配置されていない図書室(128市町村)について、今後、司書(補)有資格者の配置に対してどのような意向を持っているかをみると、「今後も特に司書(補)有資格者を意識した職員の配置は行わない」とする市町村が43.8%と最も多く、司書(補)有資格者の配置に消極的な意見の市町村が4割を超えている。
- ❖ また、「司書(補)有資格者を配置したいが、図書室の運営上、職員の増員等が伴う場合は難しい」とする市町村も32.8%と次いで多くなっている。



③ 司書有資格者が配置されている図書室における配置基準等

i) 司書(補)有資格者の配置基準の有無

- ❖ 平成15年度から平成19年度までの間に、社会教育施設内の図書室に司書(補)有資格者が配置されている市町村は63団体(33.0%)である。
- ❖ これらの市町村において、図書室職員として配置する司書(補)有資格者の割合や司書(補)数の数値基準等は設けられているかをみると、数値基準等が「設けられている」市町村は1.6%とほとんどなく、数値基準等が「設けられていない」市町村が93.7%と大多数を占めている。



ii) 各職員区分別の従事業務内容

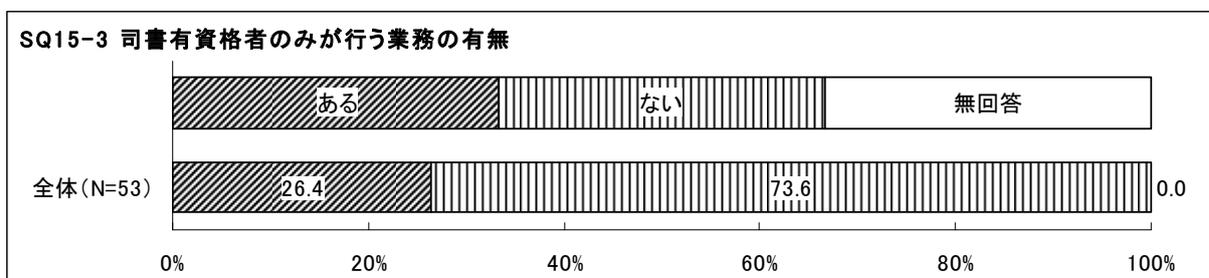
- ❖ 平成 15 年度から平成 19 年度まで司書(補)有資格者が配置されている市町村において、それぞれの業務に誰が携わっているかをみると、室長として携わる業務は「会議・教育委員会等への対応(資料作成補助等)」が 83.9%と、最も多いほか、「図書室運営の計画・立案」も 71.0%と高い割合となっており、経営管理に関わる業務が多くなっている。
- ❖ 室長以外の司書有資格者が携わる業務内容をみると、多くの業務について 70%以上が従事しており、経営、資料管理から利用サービスまで幅広く業務に携わっている。
- ❖ 司書資格をもたないその他の職員が携わる業務は、「資料の返却処理」、及び「資料の貸出処理」がそれぞれ 76.8%と、利用サービスに関わる業務が最も多くなっている。

(単位:%)

携わる業務		室長 全体(N=31)	司書 全体(N=49)	司書補 全体(N=4)	その他 全体(N=56)
経営管理	図書室運営の計画・立案	71.0	75.5	50.0	58.9
	議会・教育委員会等への対応	83.9	53.1	25.0	58.9
	図書室統計の作成・分析	22.6	87.8	75.0	44.6
	図書室だよりなどの広報資料の作成	19.4	87.8	50.0	51.8
	要望・苦情処理への対応	54.8	75.5	75.0	50.0
	専門的職員の研修の立案・実施	32.3	26.5	25.0	33.9
	出勤・カウンター体制管理	48.4	65.3	50.0	46.4
	ボランティア活動の管理・支援	25.8	61.2	50.0	39.3
資料管理	資料の収集方針・計画の立案	41.9	87.8	100.0	44.6
	資料の選定	19.4	100.0	100.0	48.2
	資料の発注・契約	16.1	87.8	50.0	51.8
	寄贈資料の受入・分類	9.7	95.9	100.0	42.9
	新刊資料の分類・配架	6.5	93.9	100.0	50.0
	書架整理	3.2	95.9	100.0	67.9
	蔵書点検	12.9	93.9	100.0	67.9
	廃棄資料の選定・廃棄作業	6.5	98.0	100.0	51.8
	資料の簡易な製本と修理	3.2	93.9	100.0	60.7
	目録・書誌データの加工・修正	3.2	81.6	100.0	44.6
	返却図書の配架作業	0.0	91.8	100.0	66.1
	返却期限が過ぎている資料の督促処理	9.7	89.8	100.0	57.1
二次資料などの作成・編集	9.7	59.2	75.0	26.8	
利用サービス	利用者登録・利用案内等	12.9	98.0	100.0	64.3
	資料の貸出処理	19.4	98.0	100.0	76.8
	資料の返却処理	16.1	98.0	100.0	76.8
	リクエストの受付・処理	12.9	98.0	100.0	62.5
	相互貸借の手続き	3.2	91.8	100.0	51.8
	レファレンスサービス	9.7	89.8	100.0	46.4
	複写サービス	12.9	46.9	50.0	41.1
	宅配サービス	0.0	16.3	0.0	17.9
	児童サービス	9.7	77.6	50.0	53.6
	障がい者サービス	12.9	38.8	75.0	28.6
	サービス計画・主催事業の企画・立案	25.8	75.5	50.0	39.3
	学校などへの出張事業	6.5	51.0	25.0	32.1
	ホームページの企画・作成、管理	12.9	38.8	0.0	42.9
その他	3.2	2.0	25.0	7.1	

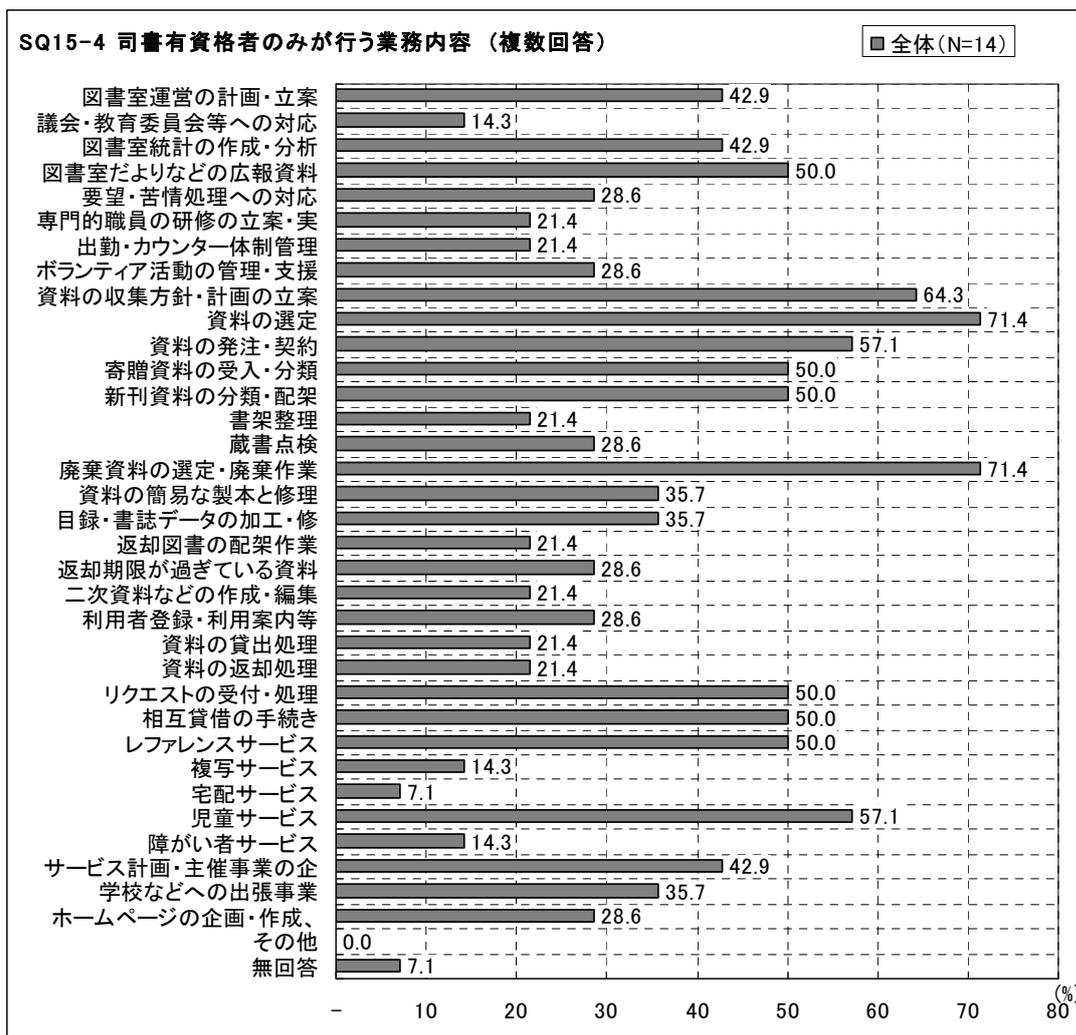
iii) 司書(補)有資格者のみが行う業務の有無

- ❖ 「司書、司書補として携わる業務」について回答があった市町村(53 団体)において、その業務のなかで司書(補)の資格を持っている者のみが行う業務の有無をみると、役職等に応じてではなく、司書(補)の資格を有する者のみが行う業務が「ある」市町村は 26.4%であるのに対し、そのような業務は「ない」市町村は 73.6%と、7割を超えている。



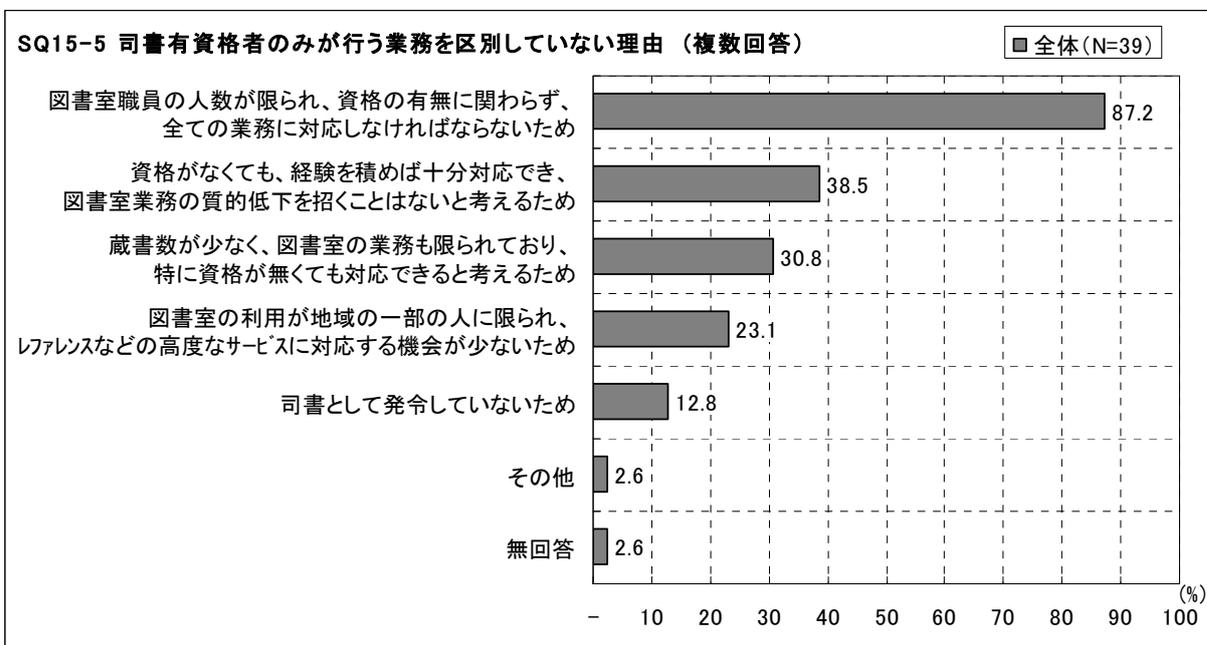
iv) 司書(補)有資格者のみが行う業務内容

- ❖ 「司書(補)の資格を持っている者のみが行う業務がある」市町村(14 団体)において、司書(補)の資格を持っている者のみが行う業務の内容をみると、「資料の選定(一般図書、児童書、視聴覚資料等)」、及び「廃棄資料の選定・廃棄作業」がそれぞれ 71.4%と最も多いほか、「資料の収集方針・計画の立案」(64.3%)も比較的高い割合となっている。



v) 司書(補)有資格者のみが行う業務を区別していない理由

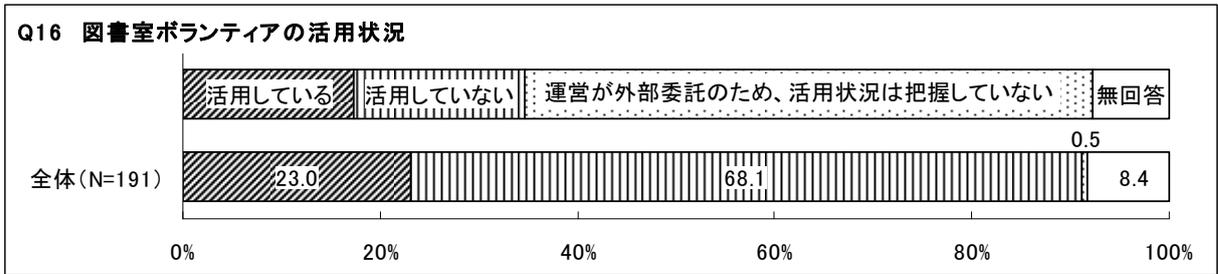
- ❖ 司書(補)の資格を持っている者のみが行う業務を区分していない市町村(39 団体)において、その理由をみると、「図書室職員の人数が限られ、(司書(補))資格の有無にかかわらず、図書室職員それぞれが全ての業務に対応しなければならないため」が 87.2%と突出している。



(5) 図書室ボランティアの活用状況

① 図書室ボランティアの活用状況

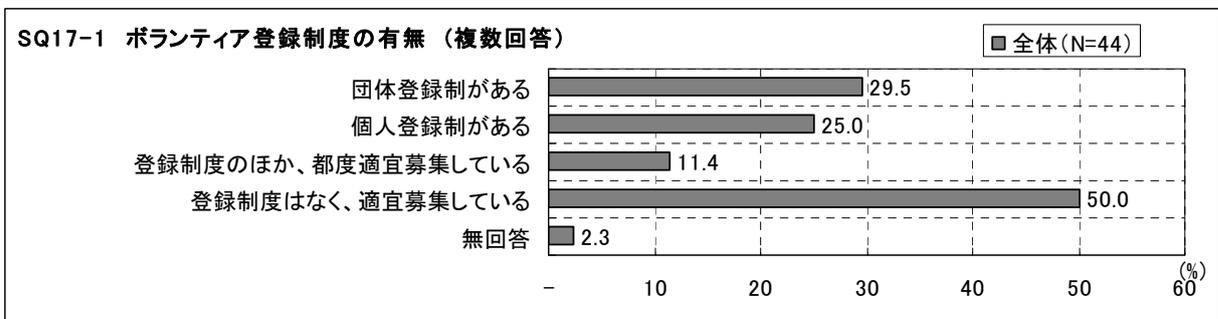
- ❖ 社会教育施設内の図書室での図書室ボランティア(社会教育施設のボランティアとして登録し、図書室で活動する人を含む)の活用状況をみると、ボランティアを「活用している」市町村は 23.0%、「特に活用していない」市町村は 68.1%と、特にボランティアが活動していない市町村が約7割となっている。



② 図書室ボランティアの登録制度の導入状況

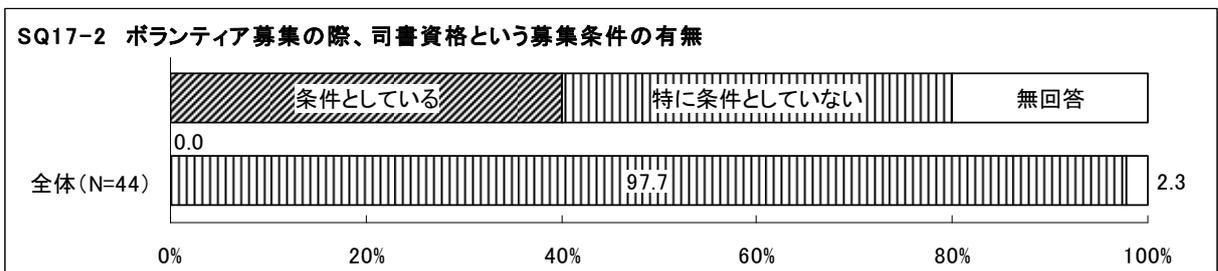
i) ボランティア登録制度の有無

- ❖ 社会教育施設内の図書室でボランティアを活用している市町村(44 団体)において、ボランティアの登録制度の有無をみると、「登録制度はなく、(事業等の都度)適宜募集している」市町村が 50.0%と最も多いほか、「団体登録制度がある」市町村も 29.5%、「個人登録制度がある」市町村も 25.0%と、約3割では団体又は個人登録制度が導入されている。



ii) 司書(補)資格を有するボランティアの募集状況

- ❖ 社会教育施設内の図書室でボランティアを活用している市町村(44 団体)において、ボランティアを募集する際の応募条件をみると、司書(補)資格を有することを「募集条件としている」市町村はなく、ほとんどの市町村が「司書(補)資格を有することは特に募集条件としていない」(97.7%)としている。



iii) 団体登録制によるボランティア数の推移

- ❖ 平成 15 年度から平成 19 年度の間には団体登録制によるボランティアの登録・活動があった市町村は、16～18 団体であり、全体の1割に満たない。
- ❖ これらの団体登録制による図書室ボランティアを活用している市町村において、平成 15 年度から平成 19 年度までの平均登録団体数をみると、1市町村あたり約2団体となっている。またこれらの市町村における登録者(ボランティア)数をみると、1市町村平均 16～22 人程度(1団体平均 10 人前後)となっている。
- ❖ なお、これらの団体登録による図書室ボランティアのうち、司書(補)有資格者はほとんどみられない。
- ❖ 年度毎の平均登録団体数・平均登録者数の推移をみると、平均登録団体数はほぼ横ばいであるが、平均登録者数は微増傾向にある。

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
A 全回答市町村数	191団体	191団体	191団体	191団体	191団体
B 団体登録数に回答のあった市町村 (Aに対する割合 (B÷A))	16団体 (8.4%)	16団体 (8.4%)	17団体 (8.9%)	18団体 (9.4%)	18団体 (9.4%)
C Bの市町村における登録団体の合計 (1市町村あたり平均登録団体数 (C÷B))	27団体 (1.7団体)	28団体 (1.8団体)	30団体 (1.8団体)	32団体 (1.8団体)	33団体 (1.8団体)
D Bの市町村における登録者数の合計 (1市町村あたり平均登録者数 (D÷B))	266人 (16.6人)	279人 (17.4人)	309人 (18.2人)	379人 (21.1人)	395人 (21.9人)
E Dのうち司書(補)有資格者数の合計 (Dのうち司書(補)有資格者の割合 (E÷D))	9人 (3.4%)	10人 (3.6%)	10人 (3.2%)	10人 (2.6%)	9人 (2.3%)

iv) 個人登録制によるボランティア数の推移

- ❖ 平成 15 年度から平成 19 年度の間には個人登録制によるボランティアの登録・活動があった市町村は、平成 15 年度の5団体から平成 19 年度には9団体に増えている。
- ❖ これらの市町村における平成 15 年度から平成 19 年度までの平均登録者(ボランティア)数をみると、1市町村平均約 7～11 人となっており、わずかながら増加傾向がみられる。
- ❖ また、個人登録制による図書室ボランティアのうち司書(補)有資格者の割合は約5%と少ない。

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
A 全回答市町村数	191団体	191団体	191団体	191団体	191団体
B 個人登録数に回答のあった市町村 (Aに対する割合 (B÷A))	5団体 (2.6%)	6団体 (3.1%)	6団体 (3.1%)	8団体 (4.2%)	9団体 (4.7%)
C Bの市町村における登録者数の合計 (1市町村あたり平均登録者数 (C÷B))	39人 (7.8人)	46人 (7.7人)	53人 (8.8人)	92人 (11.5人)	100人 (11.1人)
D Cのうち司書(補)有資格者数の合計 (Cのうち司書(補)有資格者の割合 (D÷C))	2人 (5.1%)	2人 (4.3%)	2人 (3.8%)	4人 (4.3%)	5人 (5.0%)

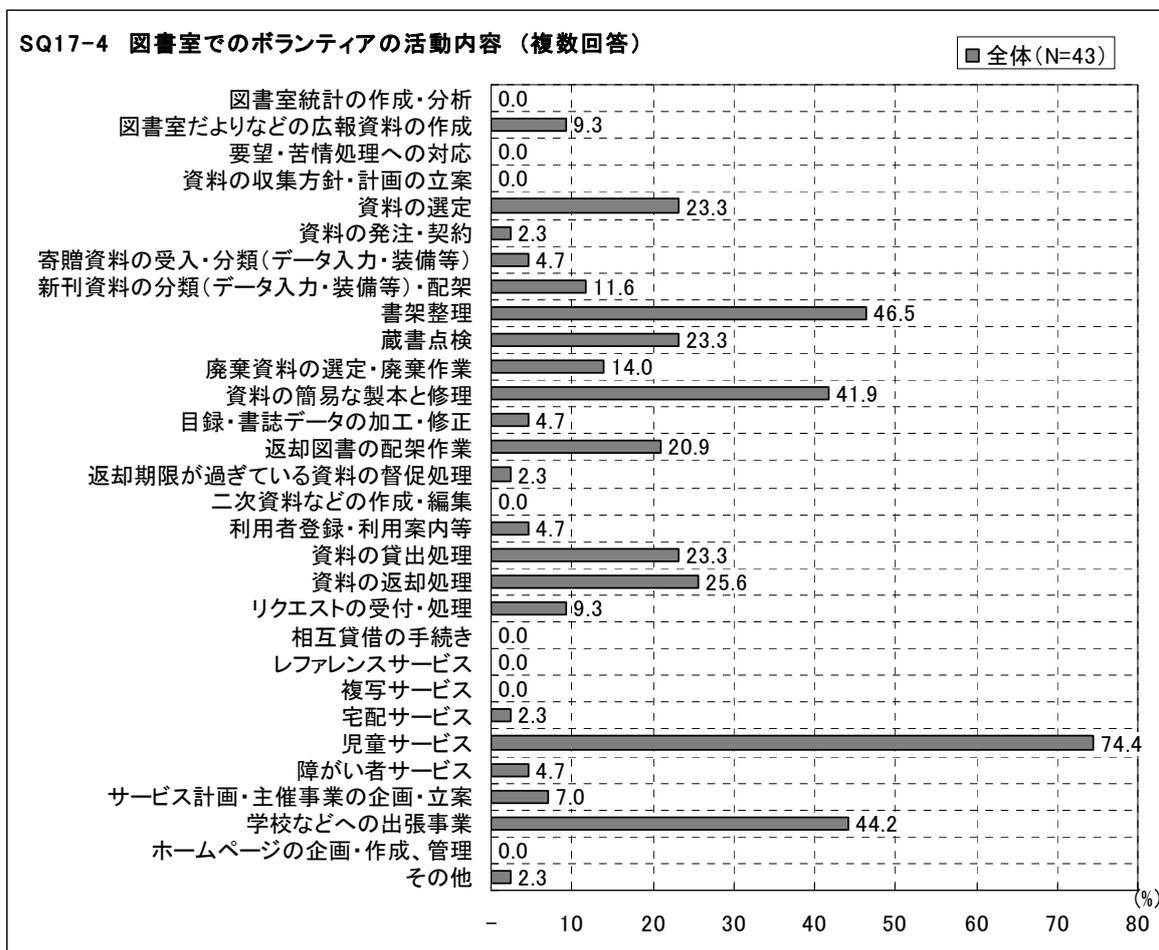
v) ボランティアの年間延べ参加者数の推移

- ❖ 平成 15 年度から平成 19 年度の間には団体登録制・個人登録制によらない図書室ボランティアの活動が実際にみられた市町村は年々増加しており、平成 19 年度には 16 館(8.4%)となっている。
- ❖ これらの市町村における平成 15 年度から平成 19 年度までのボランティア参加者数(延べ)をみると、1市町村あたりの平均人数は約 33 人となっている。
- ❖ なお、各年度図書室での活動に参加したボランティアのうち、司書(補)有資格者はほとんどいない。

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
A 全回答市町村数	191団体	191団体	191団体	191団体	191団体
B ボランティア参加者数に回答のあった市町村 (Aに対する割合 (B÷A))	11団体 (5.8%)	12団体 (6.3%)	13団体 (6.8%)	13団体 (6.8%)	16団体 (8.4%)
C Bの市町村における延べボランティア参加者数の合計 (1市町村あたり平均ボランティア参加者数 (C÷B))	383人 (34.8人)	403人 (33.6人)	432人 (33.2人)	466人 (35.8人)	544人 (34.0人)
D Cのうち司書(補)有資格者数の合計 (Cのうち司書(補)有資格者の割合 (D÷C))	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	1人 (0.2%)

vi) 図書室でのボランティアの活動内容

- ❖ 社会教育施設内の図書室で活動しているボランティアの活動内容をみると、「児童サービス(読み聞かせ、おはなし会等)」が 72.7%と他より突出している。その他では、「書架整理」(45.5%)、「学校などへの出張事業」(43.2%)、及び「資料の簡易な製本と修理」(40.9%)が比較的高い割合となっている。

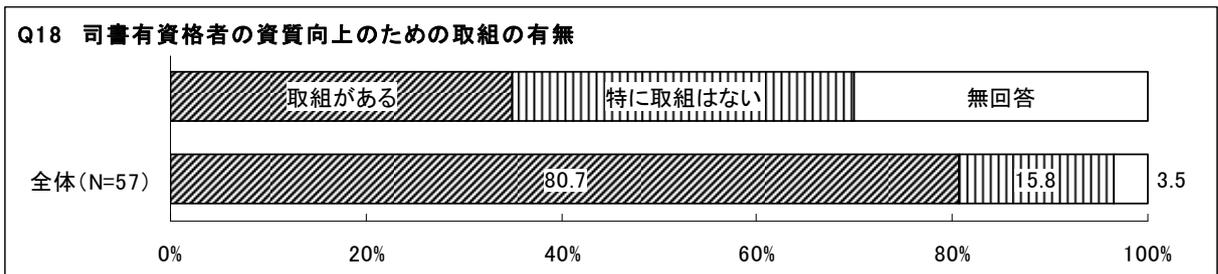


(6) 司書有資格者の資質向上方策

① 司書(補)有資格者の資質向上のための取組

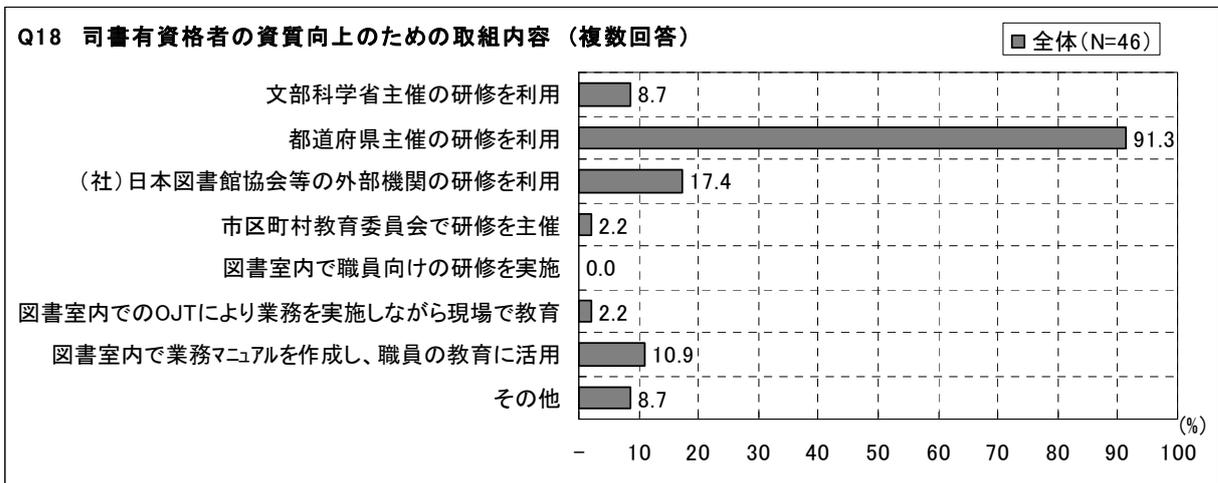
i) 司書(補)有資格者の資質向上を図る取組の有無

❖ 社会教育施設内の図書室の職員に司書(補)有資格者が配置されている市町村(57 団体)において、司書(補)有資格者の資質向上のために、何らかの取組を行っているかをみると、何らかの取組を行っている市町村が約8割を占めており、「特に(司書(補))有資格者の資質向上のための取組は行っていない」という市町村は 15.8%と少ない。



ii) 司書(補)有資格者の資質向上を図る取組の具体的内容

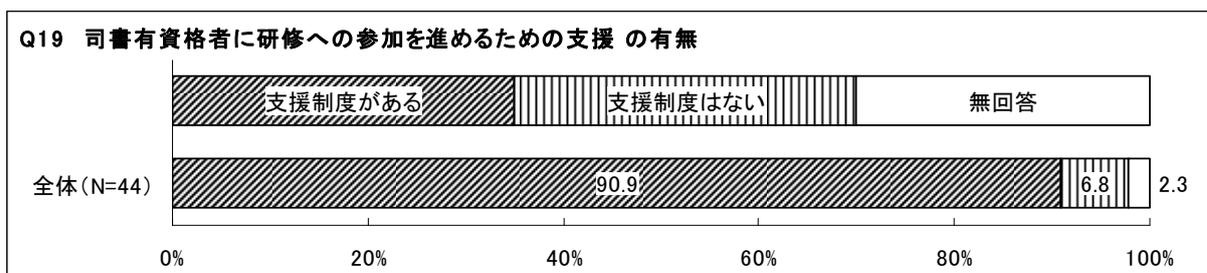
❖ 図書室に配置されている司書(補)有資格者の資質向上を図るための取組を行っている市町村(46 団体)について、実施している具体的な取組内容をみると、「都道府県(教育委員会、図書館)主催の研修を利用」している市町村が 91.3%と突出している。



② 司書有資格者の研修への参加を進めるための支援

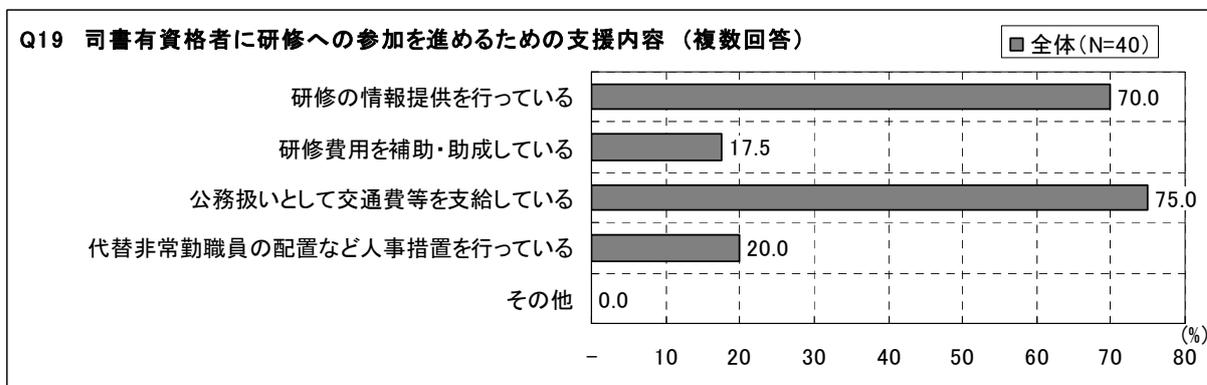
i) 司書(補)有資格者の研修参加に対する支援の有無

❖ 図書室に配置されている司書(補)有資格者の資質向上のために、いずれかの機関の研修を利用している市町村(44 団体)において、研修への参加を促すための支援の実施状況を見ると、「特に支援制度はない」とする市町村は 6.8%と少なく、9割以上の市町村が何らかの支援を行っている。



ii) 司書(補)有資格者の研修参加に対する支援の具体的内容

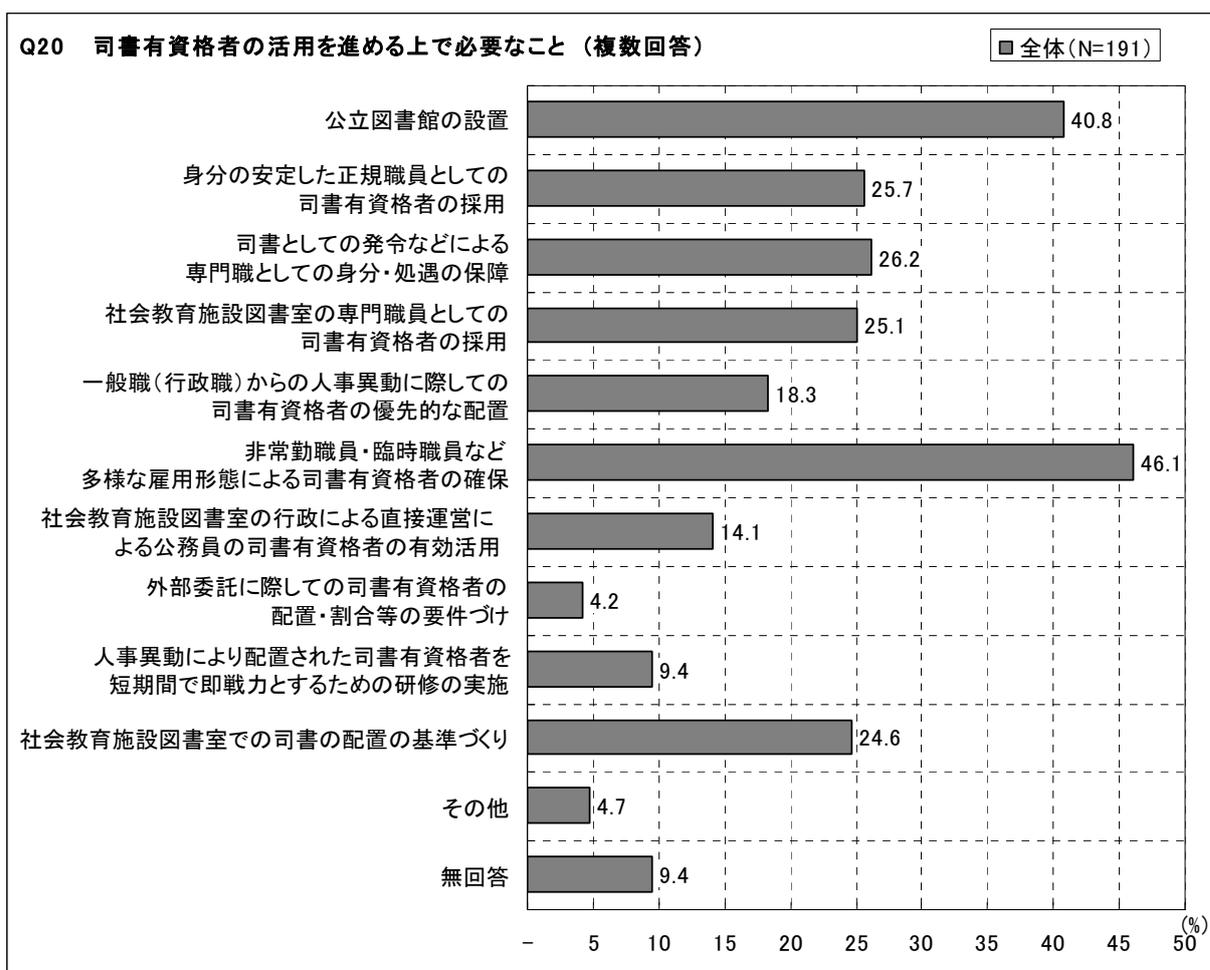
❖ 図書室に配置されている司書(補)有資格者の資質向上を図るために研修を利用している市町村のうち、研修への参加促進のため何らかの支援を行っている市町村(40 団体)において、具体的にどのような支援が行われているかをみると、研修を「公務扱いとして交通費等を支給している」市町村が 75.0%と最も多いほか、「研修の情報提供を行っている」市町村も 70.0%と多くなっている。



(7) 今後の司書有資格者の活用方策

① 司書有資格者の活用を進める上で必要なこと

- ❖ 公立図書館未設置市町村において、今後司書有資格者の活用を進める上で必要なこととしては、「(非常勤職員・臨時職員など)多様な雇用形態による司書有資格者の確保」が46.1%と最も多くから挙げられている。このほかでは、「公立図書館の設置」が40.8%と次いで多く、4割を超えている。



② 司書有資格者の活用のあり方に係る自由意見

- ❖ 今後の司書有資格者の活用のあり方について自由意見を求めたところ、16市町村から具体的な意見が得られた。
- ❖ その内容を見ると、小規模市町村では専門的人材を配置するだけの余裕がないため、自治体の財政部局の理解はもとより、国等による財政的支援が必要とする意見が多いほか、図書館のように派遣司書制度を社会教育施設内の図書室にも導入してほしいといった意見も聞かれた。

